

平成 30（2018）年度事業報告

当財団の設立趣旨及びとちぎ男女共同参画センター（以下「センター」という。）の設置目的に基づき、センターの管理運営を行うとともに男女共同参画社会の実現に関する情報の収集・提供及び意識啓発等の事業を実施した。

なお、事業の実施にあたっては、法令等を遵守し、適正な業務の執行に努めた。

事業名	事業内容	備考
I 公益目的事業	男女共同参画に関する各種事業及び県民の自主的かつ主体的な活動の支援等を行い、豊かで活力のある男女共同参画社会の実現を目指す事業	
1 情報収集提供事業	男女共同参画社会の実現に向けて、情報を幅広く収集し、利用者に提供した。 (1) 図書、ビデオの貸出及び図書等の関連情報の提供 ○情報ライブラリーの運営 ・登録者数 90名（累計4,763名） ・利用者数 1,064名 ・貸出件数 3,653件 (2) 情報誌「パルティ」の発行 ○男女共同参画推進情報誌「パルティ」の発行 ・年2回（8月 146号、3月 147号） 各10,000部 (3) 講座案内等による広報及び情報の収集・提供 ○講座案内等の発行 ・年2回（前期講座案内、後期講座案内） 各21,000部 ○新聞広告等の掲載 ・年1回（講座情報を県民に提供） ○情報レファレンス 79件	
2 調査研究事業	男女共同参画に関する調査研究を行い、諸問題の解決に向けて取り組むための事業等の基礎とした。 ・「ワーク&ライフ デザインブック2018」の作成 200部	

事業名	事業内容	備考
3 相談支援事業	男女共同参画に関する各種事業を行う団体や県民からの相談等に応じ、その自主的かつ主体的な活動を支援した。 (1) 相談助言・活動支援事業 県内市町や団体・個人等、男女共同参画を推進する上での多様な相談（講座企画・講師紹介等）に対応し、その活動を支援した。 (2) 女性相談支援事業 女性を取り巻く様々な問題や悩みに気づき、男女共同参画の視点から問題を解決し自立に向かうための学習・グループ相談の機会を提供した。 ・女性のためのこころのケア講座 5月～2月 全12回 受講者203名 ・ポジティブ・ディシプリン講座 10月～11月 全2回 受講者数23名（延べ38名）	
4 啓発・学習・研修事業	男女共同参画についての理解と関心を深め、性別にとらわれず自分らしく生きるとともに、男女共同参画社会の実現を積極的に推進するための学習機会を提供した。 (1) 社会参加支援事業 県民の社会参加を促進するため、就業や自主的活動に必要な知識と技能を習得する学習機会を提供した。 (ア) 再チャレンジ支援事業 ・産後の心と体のセルフケア講座（7月コース） 7月 全2回 受講者数12名（延べ23名） ・産後の心と体のセルフケア講座（10月コース） 10月 全2回 受講者数13名（延べ22名） ・女性のためのファイナンシャル・プランニング技能検定3級試験準備講座 5月～8月 全14回 受講者数29名（延べ376名） ・パソコン講座 ～エクセル・ワード基礎編（平日）～ 6月 全6回 受講者数19名（延べ112名） ・パソコン講座 ～エクセル・ワード基礎編（土曜）～ 9月 全3回 受講者数20名（延べ60名） ・パソコン講座 ～エクセル初級編～ 10月 全5回 受講者数17名（延べ78名）	

事業名	事業内容	備考
	(イ) キャリアアップ支援事業 ・アサーティブ・トレーニング講座 1月 全2回 受講者数23名（延べ45名） ・仕事に役立つパソコン講座 ～エクセル活用術～ 11月 全2回 受講者数15名（延べ29名） (2) 自主活動支援事業 生きがいや潤いのある生活の実現と男女共同参画社会づくりに向けた県民の自主的活動を支援した。 ・男の生活工房 10月～12月 全4回 受講者数23名（延べ84名） ・フェスタinパルティ2018の実施 パルティ利用の団体等による自主事業を中心に、活動成果の展示や発表、ワークショップ、手作り品の展示・販売等を通して、男女共同参画の理解促進と意識の高揚を図った。 11月17日（土） 参加団体60団体 来場者約1,400名 ・防災ママカフェの実施 11月17日（土） 参加者63名 (3) 重点項目推進事業 男女共同参画社会づくりを積極的に推進するため、その時々 の喫緊の課題に対し、柔軟に、重点的に取り組む事業を実施した。 (ア) ポジティブ・アクション推進事業 ・パルティキャリア塾Ⅰ ～アンガーマネジメント講座～ 12月 全1回 受講者数36名 ・パルティキャリア塾Ⅱ ～アドラー心理学講座～ 1月 全2回 受講者数39名（延べ72名）	

事業名	事業内容	備考
	(イ) 暴力未然防止事業 ・家族ケア講座 9月 全2回 受講者数14名（延べ27名） ・親子のための護身術講座 9月 全1回（午前） 受講者数23名 ・女性のための護身術講座 9月 全1回（午後） 受講者数20名 (ウ) イクメン応援講座（県受託事業） 7月～9月 全3回 受講者数32名（延べ80名） (エ) ワーク&ライフデザイン講座（県受託事業） 6月～7月 全12回 受講者数17名（延べ82名） (オ) パルティ防災フォーラム（県受託事業） 7月25日（水） 参加者 58名 (4) 出張セミナー等 男女共同参画に関する正しい知識と理解を深める学習機会の充実を図るため、学校、市町等に講師を派遣し講座等を実施した。 ・男女共同参画/ワークライフバランス講座 8月～11月 ヒューマンフェスタ他2回 延べ56名 ・男女共同参画の視点で考える防災講座 6月～2月 宇都宮大学公開講座他11件 延べ301名 ・学生のためのキャリア形成支援講座 7月～11月 小山北桜高等学校他7回 延べ944名 ・県防災訓練（9月）参加（展示及び防災ハンドブック配布）650部 (5) 一時保育事業 財団主催事業において、子育て中の親の参加を促進するため、事業開催時に参加者の子どもの一時的保育を行った。 ・預かった子どもの数 延べ281名	

事業名	事業内容	備考
5 男女共同参画活動拠点施設の管理運営事業	男女共同参画社会の実現に向けた県民の活動拠点施設「とちぎ男女共同参画センター」の維持・管理運営を行った。 (1) 施設利用貸出 男女共同参画推進団体の公益活動及び個人・団体の交流を推進・支援するため、男女共同参画社会の実現と発展に関する事業に対して研修室、会議室等の貸出しを行った。 ・施設貸与件数 569件 ・利用者数 11, 166名 (2) フェスタinパルティ2018の実施（再掲） センターの利用促進と、男女共同参画推進団体の活動の発表の場として、性別・年齢・地域等の枠を超えた連携・交流を図り、広く県民が集い交流を深めることを目的に、フェスタinパルティを実施した。 11月17日（土） 参加団体60団体 来場者約1, 400名 (3) 交流サロン利用団体情報交換会の実施 性別、年齢、地域等の枠を超えて連携し、交流を図るため、交流サロン利用団体情報交換会を実施し、個人やグループのネットワークづくりを支援した。 ・交流サロン利用団体情報交換会（6月6日、2月6日） (4) 一時保育助成等事業 男女共同参画社会の実現を目指した事業等をセンターにおいて実施する場合、その団体等に対し、一時保育等に係る経費相当額を助成した。 ・預かった子どもの数 延べ8名	
II 収益事業	公益目的以外の施設を貸与する事業、自動販売機の設置を行った。これらの事業で得た収益は、公益目的事業である男女共同参画推進事業の財源とした。 ・施設貸与件数 1, 929件 - 利用者数 60, 125名 ・自動販売機設置数 4台	